

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【公開番号】特開2001-17417(P2001-17417A)

【公開日】平成13年1月23日(2001.1.23)

【出願番号】特願2000-188564(P2000-188564)

【国際特許分類】

A 61 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 61 B 6/00 3 9 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】X線システムで使われるX線ファントム(100、200、300)であって、ベース(110、210、310)と、前記ベースに取り付けられ、且つ前記ベースの周囲に概ね適合する金属製周囲リング(130、230、330)と、前記X線システムの性能パラメータの少なくとも1つを確定するための支援を行う、前記ベースに取り付けられた少なくとも1つのサブファントム(150、160、170、190、195、250、260、270、290、295、350、360、370、390、395)と、を備えることを特徴とするX線ファントム。

【請求項2】さらに、少なくとも1つのサブファントム(150、160、170、190、195、250、260、270、290、295、350、360、370、390、395)を取り囲む少なくとも1つの金属製線セグメント(140、240)を備えている請求項1記載のファントム。

【請求項3】さらに、前記ベースは、該ベースを位置付けるための位置付けタブを備えている請求項1記載のファントム。

【請求項4】X線システムで使われるX線ファントム(100、200、300)であって、ベース(110、210、310)と、前記X線システムの変調伝達関数(MTF)を確定するための支援を行うために前記ベース(110、210、310)に取り付けられたクーポン・サブファントム(370)と、を備えることを特徴とするX線ファントム。

【請求項5】前記クーポン・サブファントム(370)は、少なくとも1つの金属シート(375)を含んでいる請求項4記載のファントム。

【請求項6】前記少なくとも1つの金属シート(375)は回転することを特徴とする請求項5記載のファントム。

【請求項7】X線ファントム(100、200、300)をX線システムへ配置するためにX線システムに挿入されるフレーム(430、730、830)と、前記X線ファントムを前記フレームに取外し可能に取り付けるための前記締め具(460、890)と、を備えることを特徴とするモジュール式X線ファントム担体(400、500、600、700、800)。

【請求項8】さらに、前記フレーム(430、730、830)の位置決めを支援するために前記フレーム(430、730、830)から突き出した少なくとも1つの位置合わせピン(420、710、802、804)を備えている請求項7記載のファントム担

体。

【請求項 9】 X線システムの少なくとも1つのパラメータを確定する支援を行う方法であって、X線システムの少なくとも1つのパラメータを決定するための支援を行う第1のX線ファントム(100、200、300)をX線ファントム担体(400、500、600、700、800)に固定する工程と、前記X線ファントム担体をX線システム内に配置する工程と、前記第1のX線ファントムにX線を供給する工程と、含んでいることを特徴とする方法。

【請求項 10】 さらに、前記第1のX線ファントム(100、200、300)の代りに、前記X線システムの少なくとも1つのパラメータを確定するための支援を行う第2のX線ファントム(100、200、300)を前記X線ファントム担体(400、500、600、700、800)内に配置する工程と、前記X線ファントム担体を前記X線システムに配置する工程と、前記第2のX線ファントムにX線を供給する工程と、を含んでいる請求項9記載の方法。